

平成28年 2月15日

陳情第37号

小田原駅東口広域交流施設ゾーンへのアクセス整備についての陳情書

小田原駅東口広域交流施設ゾーンへのアクセス整備についての陳情書

【陳情趣旨】

市は平成27年12月に「お城通り地区再開発事業・広域交流施設ゾーン整備実施方針（案）」を作成、その内容は確定したものではないと断り付きでモデルプランを2つ示しました。

そのプラン図によりますといずれも駅ビルから一旦地上に降りて交番の前を通過して当施設ビルに入る事になっています。

この「施設の目的」に照らして考えると駅ビルのペDESTリアンデッキから渡り廊下方式のバリアフリー通路を設置して、当施設と駅ビルの間を車椅子、乳母車、荷物カートなどの利用者也安全かつ容易に往来できるプランにするべきであると思います。

小田原城天守閣の眺望確保の見地から、屋根のない通路と手摺だけの構造で良いと考えます。

当該地には交番、ラスカへの物品搬入路があり、地権者ほか関係者の了解取付けなど困難な問題の解決が必要になるとは思いますが、この施設を市民、外来者にとって使いやすいものにする為には必須の条件であると考えます。

なお、昨年オープンしました小田原駅東口駐車場は駅から遠いのでラスカ、ハルネで沢山買物すると車まで運ぶのが難儀で使い難いと言う声を聞きました。

今回この広域交流施設を整備するに当たり、ここを經由して駐車場まで通じる渡り廊下の増設をすれば、駐車場なりUMECOの利用者に喜ばれる事は確実です。併せてご検討をお願いします。

本件につきましてはパブリックコメントとして市当局にも具申しましたが、議会におかれましてはご賛同を頂きたく陳情申し上げます。

【陳情項目】

小田原駅東口広域交流施設ゾーンへ駅ビルのペDESTリアンデッキから渡り廊下方式のバリアフリー通路設置を計画する事

平成28年2月15日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市栄町1-11-11-903

石井 義高 ㊞